

## 合冊入札の試行（令和5年4月1日から試行）

### 1 合冊入札について

2件の工事（設計書はそれぞれ作成）の入札を1件にまとめて執行し、工事ごとに契約を締結する入札方式

（合冊入札の例）

- ・護岸工事と舗装工事
- ・災害復旧工事と隣接する災害復旧工事 など

### 2 入札方式

一般競争入札（総合評価方式を除く）

### 3 入札参加条件

（1）資格者名簿への登載

2つの工事の業種が異なる場合は、埼玉県建設工事等競争入札参加資格者名簿（建設工事）において、それぞれの工事に該当する業種に登載されている者とする。

（2）格付

同業種の場合は、設計金額の大きい工事の格付を適用し、業種が異なる場合は、それぞれの工事の格付を適用することとする。

（3）工事成績及び施工実績

必要に応じて設定することとする。

（4）地域要件

2つの工事の業種が異なる場合は、それぞれの工事の入札参加条件を満たす応札可能者数に基づき設定する。

### 4 公告文への記載内容

- ・工事名は「（合冊入札）〇〇工事外1件」とし、合冊入札であることを明記する。
- ・工事着手時期及び工期の終期については、受発注者間で協議を行った上で決定することができることを明記することを原則とする。

### 5 最低制限価格の算出方法

- ・最低制限価格は、工事ごとに作成した設計書により算出した最低制限価格相当額の合計とする。

### 6 入札額について

入札参加者は、工事ごとに入札金額見積内訳書を作成し、それぞれの入札額を合計した金額を当該入札における入札額（以下「合冊入札額」という。）とする。

### 7 落札決定

合冊入札額が予定価格の範囲内で最低制限価格以上の入札のうち、最低価格の者を落札（候補）者とする。

### 8 契約

- ・ 工事ごとに契約書を作成し、その契約金額は以下により算出する。
  - ただし、「合冊①工事の予定価格相当額>合冊②工事の予定価格相当額」とし、算出に当たっては、税抜きで計算する。
  - 1) 合冊①工事の契約金額=合冊①工事の予定価格相当額×合冊入札額/予定価格  
なお、算出に当たっては、千円未満の端数は切り捨てる。
  - 2) 合冊②工事の契約金額=合冊入札額-合冊①工事の契約金額
- ・ 現場代理人及び配置技術者（以下「配置技術者等」という。）は、工事ごとに配置する必要があるが、配置技術者等の兼務等については、既存の制度によるものとする。
  - なお、現場代理人については、「契約締結後、現場作業に着手するまでの期間」、「工事を全面的に一時中止している期間」などは、「実質的に現場が稼働していない期間」として、常駐規定を緩和している。
- ・ 工事ごとの工事着手時期について、発注者は、受注者が効率的に施工できるよう、可能な限り配慮するものとする。
  - （例）舗装工事と河川工事の合冊入札の場合
    - 舗装工事：出水期に施工
    - 河川工事：非出水期に施工 など
- ・ 工期の終期は、工事ごとに設定することができる。

## 9 その他

- ・ 記載のない事項については、各入札執行要綱による。